

# 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

(あて先) 成田市農業委員会会長

令和5年 4月 1日

届出者 成田 一郎 外2名

押印は不要です。

下記により農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届出をします。

届出者が複数人いる場合は別表を使用します。

## 1 届出者の住所及び職業

氏名(名称及び代表者の氏名)	住所(主たる事務所の所在地)	職業(業務の内容)
別表1のとおり		

## 2 土地の所在, 地番, 地目及び面積並びに所有者及び耕作者

土地の所在	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>	土地 氏名	所有者	耕作者
		登記簿	現況				
〇〇字△△	1234番1	田	田	1,021 (1,500m <sup>2</sup> の内)	届出者	届出者	届出者
〇〇字△△	1234番2	田	田	1,207.55	届出者	届出者	届出者
〇〇字△△	1234番3	田	田	400	届出者に同じ	届出者に同じ	届出者に同じ
〇〇字□□	510番1	畑	雑種地	50	届出者に同じ	届出者に同じ	届出者に同じ
〇〇字□□	510番2	畑	雑種地	50	届出者に同じ	届出者に同じ	届出者に同じ
〇〇字□□	510番3	畑	雑種地	50	届出者に同じ	届出者に同じ	届出者に同じ
以下別表2へ続く							
合計	2,978.55	m <sup>2</sup> (田	2,628.55	m <sup>2</sup> 畑	350	m <sup>2</sup> 採草放牧地	m <sup>2</sup> )

筆全体のうち一部分のみ転用する場合は、  
該当の筆の上の行を1つあけて、  
全体面積を ( ) に記入します。

## 3 転用計画

転用の目的	工事着工時期	工事完了時期	開発許可を要しない転用行為にあっては、都市計画法第29条の該当号
共同住宅用地	令和5年5月1日	令和5年9月30日	
転用の目的に係る事業又は施設の概要 ※3	共同住宅(3棟)		

## 4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要

無
---

筆数が多すぎて表面に記入しきれない場合は、このように記載し、別表へ残りの筆を記入します。

### 記載注意

- ※1 記載欄が足りない場合は、別紙に同様の記載欄を作成して届出書に添付してください。
- ※2 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

届出書持参者氏名	行政書士法人〇〇 山田	電話番号	0476-〇〇-△△△△
----------	-------------	------	--------------

【別表1】

当事者の別	氏名(名称及び代表者の氏名)	住所(主たる事務所の所在地)	職業(業務の内容)
届出者	成田 一郎	成田市花崎町760番地	自営業
届出者	成田 花	成田市花崎町760番地	会社員
届出者	千葉〇〇不動産株式会社 代表取締役 千葉 太郎	千葉市中央区市場町〇番地〇	不動産業
	以下余白		
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                     申請者<b>全員</b>の氏名・住所・職業を記入します。                      法人の場合、職業は会社謄本の「目的」の欄を参照してください。                 </div>			

【別表2】

土地の所在 (大字から記入)	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>	土地所有者の 氏名・住所	耕作者の 氏名・住所
		登記簿	現況			
〇〇字□□	510番4	畑	雑種地	200	届出者に同じ	届出者に同じ
以下余白						
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">                     表面で書ききれなかった筆の残りをを記入します。                 </div>						
小計	200	m <sup>2</sup>	(田	m <sup>2</sup> ・畑	200	m <sup>2</sup> ・採草放牧地
						m <sup>2</sup> )

参考 記載例 (転用の目的について)

- 専用住宅用地   農家住宅用地   共同住宅(〇棟)用地
- 長屋住宅(〇棟)用地   建売分譲住宅(〇棟)用地   宅地拡張用地
- 進入路用地   進入路拡張用地   公衆用道路用地
- 駐車場(大型〇台・普通〇台)用地   資材置場用地   店舗用地   事務所用地